

辰野町第6次総合計画(前期基本計画) 行動計画

資料 1

【基本目標 1】 ホタルが飛び交う自然豊かなまち（風土の保全・誇りと愛着）

《施策の考え方》

まちには、ゲンジボタルが舞う松尾峡に代表されるように豊かな自然環境が残されています。このような自然環境は、町民共有の財産であり、辰野町らしさ(風土)を形成する地域資源です。ホタルをはじめとした辰野町らしさ、良さを町内外に伝えることで、まちへの誇りと愛着を持つ町民を増やし、地域づくり活動の機運を高めます。また、人口が減少する中で、地域の活力を維持するためには町外の力にも目を向ける必要があります。地域資源を活用したイベント等を通して、地域づくりに参加する関係人口を増やします。

施策番号	施策	施策の方向性	連番	事業分類	主な事業名	担当課	担当係	事業内容等	施策CD	令和3年度 実施内容
施策1	ホタルが飛び交う環境の保全	・まちの様々な場所で、ホタルが飛び交う環境を次代に引き継ぎます。  ・町民、事業者、行政が環境について改めて考え、地球温暖化の防止や水環境の保全など自然環境を守るとともに、環境に調和した再生可能エネルギーの有効活用等による循環型社会を構築していきます。	1	自然環境の保全	主要河川・地下水等の環境調査の実施	住民税務課	生活環境係	・町内の主要河川や井戸水の水質検査を実施することにより、水質の実態を把握し水環境の保全を図る	1111	・河川、井戸水、最終処分場跡地等の水質検査を実施、または年度内に実施予定。
			2		森林の整備と保全	産業振興課	林務係	・森林整備に当たっては、森林の有する多面的機能に応じた森林施策を実施し、健全な森林資源の維持造成を図る。 ・町内企業と森の里親協定などを結び、森林の公益的機能を高める森林整備をおこなう。	1112	・森林整備は上伊那森林組合、昨年起業したフォレストエコシステムを中心に山林所有者の理解を得ながら森林施策を実施。 ・森林の里親促進事業は、オリンパス、積水樹脂ブラメタルと締結し、コロナ化に配慮しながら積水樹脂ブラメタルは実施。
			3		田園風景の保全	産業振興課	農政係 耕地係	中山間地域等直接支払事業や多面的機能支払交付金事業により農業生産活動が継続的に行われるよう支援し、農村地域の自然環境の保全を図る	1113	・中山間地域等直接支払事業では9集落が取り組み、自然環境の維持に努めている。また、内4地区では棚田地域振興活動加算に取り組み、農作業参加者の人員増大や地域の発展につながる取り組みを行っている。 ・多面的機能支払交付金事業は、13活動組織が地域共同による農地維持活動及び資源向上活動を実施している。このうち7活動組織が老朽化が進む農業用排水路等の長寿命化のための補修・更新等の活動を行っている。
			4		環境保全活動と町民の意識の啓発	住民税務課	生活環境係	・辰野町衛生自治連合会や辰野町530運動推進連絡会等と連携し環境清掃事業を行い環境美化に対する意識付けを図る	1114	・例年と時期を変更し530運動を実施。区でも家族参加型など工夫して実施。
			5		生物多様性に対する町民の理解の促進	住民税務課	生活環境係	・区や辰野町衛生自治連合会と連携し、アレチウリなどの外来生物に対する理解を深め駆除を促進する	1115	・地区でのアレチウリ駆除の実施状況の報告を受け、県に報告している。
			6		ゲンジボタルの保護・育成	産業振興課 まちづくり政策課	観光係 まちづくり係	・「辰野ほたる童謡公園」の生息環境を維持、管理することにより、ホタルの保護・育成を図る 生息環境については、水路の清掃、改修、補修及び草刈りなど ・水路の水質調査や温度や気温の計測、ホタルの幼虫や成虫の個体数調査やカワニナの分布状況の調査も継続して実施 ・ほたるの里まちづくり推進協議会との連携や小学校・保護団体の活動支援 ・職員有志によるホタルの発生状況を確認しほたるマップを作成、町民への啓発活動を推進	1116	・(観光) ・童謡公園内の水路・河川の清掃作業(2回)・草刈作業(通年)の実施。 ・水路の水質調査や温度や気温の計測、ホタルの幼虫や成虫の個体数調査やカワニナの分布状況の調査の実施。 ・(観光・まちづくり) ・ほたるの里まちづくり推進協議会との連携による水路清掃や環境整備の実施。(まちづくり) ・職員による町内のほたる発生状況の確認。
			7	生活環境の保全	ごみの分別収集、減量化の促進	住民税務課	生活環境係	・出前講座やLINE、広報等によりごみの適正な分別及び減量化の周知を図る	1127	・学校より依頼があり授業で出前講座を実施。広報等で情報提供を実施。
			8		リサイクルによる資源の二次利用の促進	住民税務課	生活環境係	・3Rについて周知を行い、資源の節約、再利用、再資源化を図る	1128	・小型家電、古紙、資源プラスチック等の収集による再資源化の情報を広報等で周知。
			9		騒音対策と危険物、有害物質等の流出・拡散の防止	住民税務課	生活環境係	・県や調査事業者等から情報を取得し、河川への油流出をはじめとする有害物質や危険物の把握を行い対応を図る	1129	・自動車騒音測定実施(町内3箇所)。国道に車輛からの油漏れあり。河川等の流入無し。国の流域水循環計画に認定。
			10		適切な再生可能エネルギーの普及	住民税務課	生活環境係	・関係区と情報共有を行い、遊休荒地等の利活用に繋がる再生可能エネルギー施設の設置を図る	11210	・条例に基づき関係区とも連絡調整しながら許可申請事務を実施。
施策2	ホタルが飛び交う風土に対する誇りと愛着の醸成	・町に対して愛着と誇りを持ち、自発的に地域づくりに参加する町民を増やします。  ・ほたるなど地域資源を磨き上げ、その良さを町内外に伝えることでまちづくりの担い手を増やします。	1	地域資源の活用	ほたるをはじめとした地域資源の磨き上げ	まちづくり政策課	まちづくり係	・ふるさとパートナーとの連携 ・新規のふるさとパートナーの掘起し ・たつのパークホテル、湯にいくセンターとの連携を強化し、町民福祉の向上を図る	1211	・ふるさとパートナーによる東京2020オリンピック聖火リレーの応援。 ・町出身者や縁のある者の活動をPR。 ・指定管理施設のイベント等の協力。
			2		地域資源を活用したイベント開催支援	まちづくり政策課 産業振興課	まちづくり係 観光係	・協働のまちづくり補助金、元気づくり支援金、若者チャレンジ補助金、イベント補助金等による支援 ・クラウドファンディングの支援 ・町観光イベント等補助金により開催イベントの資金的な支援の実施 ・町観光協会後援事業は、観光サイト等で情報発信を行う	1212	・(まちづくり) ・協働のまちづくり支援金による支援(採択10団体)。 ・地域活性化事業支援補助金(採択9団体)。 ・元気づくり支援金(4事業)。 ・クラウドファンディングの試行(7件)。 ・(観光) ・イベント補助金による支援(2団体)。 ・町観光協会によるイベント事業の後援、観光サイトにおける情報発信。
			3		地域資源を活用したイベントへの町民参加促進	まちづくり政策課 産業振興課	まちづくり係 観光係	・各種イベントで、特産品やびっかりちゃんを活用し、まち資源の掘起しや意識の醸成を図る ・信州フューチャーセンターを通じ、地域課題の解決と活性化を図る ・町観光サイトやSNS等を活用し、地域資源の魅力を再認識いただけるよう、イベント情報を発信	1213	・(まちづくり) ・びっかりちゃんグッズの販売によるPR活動。 ・信州フューチャーセンターを通じた飲食店等の販路支援(えんがわマルシェ等の開催)。 ・(観光) ・辰野ほたる祭りにおいて、観光サイト内にて「ホタル発生状況ライブ配信」「オンラインステージ」の実施。ほたる川柳の入選作品を活用し、オンライン会議で使用できるWEB背景の作成。 ・いいまちたつの知らせ隊の協力により、季節に合った風景写真等を観光サイト上で発信、随時更新。 ・各種イベント情報の発信。 ・Instagramを活用した観光イベントの実施(塩嶺王城観光)。
			4	町内外への情報発信と調整	町の魅力を町内外に伝える広報の実施	まちづくり政策課	情報通信係	・広報紙(広報たつの)、ケーブルテレビ(ほたるチャンネル)、インターネット(ホームページ、SNS)を活用した広報活動の実施	1224	・広報たつのの定期発行と10月号に別冊を綴じ込みにして発行。 ・ほたるchでの番組制作と配信(塩尻市との番組交換含む)。 ・ほたるねっとでの配信。 ・ホームページの一新にむけて準備(来春3月から変更)。 ・びっかりちゃんTwitterの365日更新。
			5		町民とまちがお互いの想いを共有するための場づくり	まちづくり政策課	まちづくり係	・ど真ん中みらい会議等を通じた主体的な仲間づくりとその支援	1225	・ど真ん中みらい会議により7つのプロジェクトを支援。
			6		地域づくり活動の担い手同士を繋ぐコーディネート事業	まちづくり政策課	まちづくり係	・地域おこし協力隊を活用した地域の魅力の掘起し	1226	・商店街の空き店舗の有効活用。 ・6次産業化の推進。 ・荒神山の一体的な連携促進。 ・ワーケーションの推進。 ・サイクルツーリズムの推進。 ・SDGsの推進。

【基本目標 1】 ホテルが飛び交う自然豊かなまち（風土の保全・誇りと愛着）

《施策の考え方》

まちには、ゲンジボタルが舞う松尾峡に代表されるように豊かな自然環境が残されています。このような自然環境は、町民共有の財産であり、辰野町らしさ(風土)を形成する地域資源です。ホテルをはじめとした辰野町らしさ、良さを町内外に伝えることで、まちへの誇りと愛着を持つ町民を増やし、地域づくり活動の機運を高めます。また、人口が減少する中で、地域の活力を維持するためには町外の力にも目を向ける必要があります。地域資源を活用したイベント等を通して、地域づくりに参加する関係人口を増やします。

施策番号	施策	施策の方向性	連番	事業分類	主な事業名	担当課	担当係	事業内容等	施策CD	令和3年度 実施内容
施策3	「ほたる」をきっかけとした関係人口の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域づくり活動に参加する関係人口、移住者を増やします。</li> <li>・ほたる祭りなどをきっかけにまちを訪れた町外の人に辰野町のファンになってもらい、継続的に関わり続けてもらえるように環境を整備します。</li> </ul>	1	交流人口・関係人口の拡大	ほたるなどの地域資源を活用した観光の振興	産業振興課	観光係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本一の発生数を誇るゲンジボタルや点在する観光資源を観光サイトやSNS等を活用し情報発信を行う</li> <li>・観光資源は、安全性や利便性の向上を考慮し、施設等の維持管理に努める</li> </ul>	1311	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほたる童謡公園上平出側のゲンジボタルの解説看板の更新。</li> <li>・ほたる童謡公園下辰野側のホテルの発生状況を観光サイト内でライブ配信。</li> <li>・ほたる童謡公園内のゲンジボタルの幼虫の上陸数、成虫の目撃数の観光サイト上での公表。</li> <li>・いいまちたつの知らせ隊による四季折々の観光写真を観光サイト上で随時更新。</li> <li>・ほたる童謡公園内の水車の修繕。</li> <li>・ほたる童謡公園内の水たまり解消のため砕石敷き均し。</li> </ul>
			2		サイクルツーリズムなど新たな観光コンテンツ開発支援	産業振興課	観光係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サイクルツーリズム推進協議会の設立を行い、町と関係団体の連携を深めサイクルツーリズムを推進する</li> <li>・近隣市町村と連携した広域観光の取り組みを推進し、新たな観光コンテンツの開発を行う</li> </ul>	1312	<ul style="list-style-type: none"> <li>・辰野町サイクルツーリズム推進協議会の立ち上げ及び関係団体との意見交換。</li> <li>・上伊那北部観光連絡協議会(辰野、箕輪、南箕輪)において、3町村を繋ぐサイクリングツアーの実施。また、サイクルスタンドワークショップの開催。</li> <li>・上農高校と連携し、サイクリストウエルカムタペストリーの制作や設置依頼の実施。</li> <li>・塩嶺王城観光開発協議会(辰野、岡谷、塩尻)にて、塩嶺王城インスタグラムイベントの実施。</li> </ul>
			3	町外との交流による地域づくりに参加する関係人口の増加	まちづくり政策課	まちづくり係 地方創生係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと納税を通じた町のPR</li> <li>・友好都市及び姉妹都市との交流の推進</li> <li>・日福大をはじめ多様な分野で新たな交流機会の創出や拡大</li> <li>・関係機関、団体と連携したイベントの開催</li> <li>・関係人口に着目した冊子の作成</li> </ul>	1313	<ul style="list-style-type: none"> <li>(まちづくり)</li> <li>・当町被災によるふるさと納税制度を活用した災害支援金の受付。</li> <li>・鋸南町(友好都市)との交流(物産販売)。</li> <li>・町国際交流協会を通じたワイトモ(姉妹都市)交流支援。</li> <li>・国際化協会を通じたセミナー等の参加による情報共有。</li> <li>・日本福祉大受験者への自治体推薦支援(自治体推薦による受験者なし)。</li> <li>(地方創生)</li> <li>・長野県事業「つながり人口創出・拡大事業(信州つなぐらボ)」の実施。</li> <li>・関係人口に着目した冊子「TUNABOOK」の作成。</li> </ul>	
			4	町外に向けた情報発信と相談対応の実施	まちづくり政策課	地方創生係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住ホームページ(たつの暮らし)の運営</li> <li>・オーダーメイド移住案内</li> </ul>	1324	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住ホームページ「たつの暮らし」の運営。</li> <li>・オンライン移住セミナー・相談の実施。</li> <li>・民間事業者、地域おこし協力隊と連携した移住案内。</li> </ul>	
			5	移住・定住の促進	移住受入環境の整備	まちづくり政策課	地方創生係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家バンク制度の運営</li> <li>・各種補助事業の実施(空き家改修等補助金、定住促進奨励金)</li> <li>・移住体験施設の運営(上野、荒神山、土恋処)</li> </ul>	1325	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家、空き地バンクの運営。</li> <li>・各種補助事業の実施(空き家改修等補助金、定住促進奨励金)。</li> <li>・移住体験施設の運営(上野、荒神山、土恋処)。</li> </ul>
			6	移住者、転入者が地域に溶け込むための支援	まちづくり政策課	地方創生係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住相談会、移住者交流会、DIYイベントの開催</li> </ul>	1326	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住セミナー・相談の実施(オンライン含む)。</li> <li>・移住定住推進協議会によるDIYイベントの実施。</li> <li>・地域おこし協力隊による移住案内。</li> </ul>	

【基本目標 2】 みんなが活躍できるまち（協働・共創・地域づくり）

《施策の考え方》

人口が減少し地域経済が縮小局面を向かえる中であっても、住み続けたいまちとするためには、町民と行政とがお互いに目的を共有し、一緒になって考え、解決していくという「協働・共創」の仕組みを構築し、地域課題の解決に取り組んでいくことが必要です。

各地区において、町内外の多様な担い手とともに、これまで以上に地域計画を実行していきます。そのために、自分と異なる環境、性別や属性などを互いに認め合い、誰もが地域づくりに参加しているまちをつくります。

施策番号	施策	施策の方向性	連番	事業分類	主な事業名	担当課	担当係	事業内容等	施策CD	令和3年度 実施内容
施策1	地域計画の実現	・地域計画を実現し、住み続けたい地域としていきます。  ・町民が住む地域のことを自ら考え、行政と協働・共創し、地域計画に基づく組織的な地域づくりに取り組むことを強力に支援します。	1	地域づくりの推進	地区担当職員による地域の課題解決支援	総務課	秘書室	・「住民と行政による共同のまちづくり」の推進に向けて職員が地域への理解を深めるとともに区との連携をより密接にするため、自立的な地域づくりを目指す区と町との橋渡しをおこなうため、また、職員地区担当制をおこない、地域課題の解決と地域を担う職員の育成を図る	2111	・各区からの要望を踏まえて各地区2名の区と行政との橋渡し役となる地区担当職員を選任した。今年度は総合計画の策定に合わせ、地域計画の作成の予定があることから担当課の説明を交えた地区担当職員会議の開催を行った。
			2		地域づくり活動費の支援	まちづくり政策課	まちづくり係	・よりあい事業を通じた17区の活動支援 ・ボランティアセンターやNPOとの連携 ・集落支援員の掘起し ・集落支援員を活用し地域計画の推進	2112	・よりあい事業(地域計画)に基づく17区への「よりあい事業補助金」の活用支援。 ・ボランティアセンターの活動支援。 ・集落支援による地域課題の掘り起こし(上島地区、ブランディング強化、地産地消の推進)。
			3		関係人口が参加する地域づくり活動への支援	まちづくり政策課	まちづくり係 地方創生係	・県地域振興推進費活用事業を活用して、地域の課題を関わりしとした関係人口を創出する ・県つながり人口創出・拡大事業を活用して関係人口の構築を推進	2113	(まちづくり) ・インターンシップの活用による地域への関わり(信州フューチャーセンター)。 (地方創生) ・長野県事業「つながり人口創出・拡大事業(信州つなぐラボ)」の実施。
			4	地域づくりの場づくり	中山間地域における地域づくり拠点となる場の形成	まちづくり政策課	まちづくり係	・特定地域づくり事業を活用した拠点の検討、整備 ・集落支援員の活用と参画	2124	・フィールドワークを通じた中山間地域の課題の掘り起こし(地域おこし協力隊)。 ・地域計画の見直し支援。
			5		地域拠点におけるICT情報通信基盤の整備	まちづくり政策課	情報通信係	・IT人材の活用した地域のICT情報基盤の整備	2125	・老朽化したネットワーク機器の更新。
			6		地域づくり活動へのICTの利活用の支援	まちづくり政策課	情報通信係	・LINEやSNSの利活用 ・各種ポイント事業の普及拡大	2126	・びっかりちゃんTwitterの365日更新。
			7		空き家・空き店舗の地域づくり活動への利活用	まちづくり政策課	地方創生係	・空き家バンク制度を活用して利活用を推進する ・地域おこし協力隊、集落支援員、関係組織と連携した空き家バンクの周知、空き家の掘り起こし	2127	・空き家バンク制度の周知(ホームページ、地域おこし協力隊等)。 ・空き家実態調査の実施。
施策2	お互いに理解し合い、認め合う関係づくり	・性別や国籍などの違いを超えて、誰もが地域の一員として活動できる環境をつくります。  ・意識啓発等を行い、お互いの理解を進めます。	1	一人ひとりが尊重される地域づくり	人権・同和問題に対する意識の啓発	生涯学習課 住民事務課 総務課	体育振興係 住民係 職員係	・人権同和研修会を職員に周知し職員の理解を深める ・人権同和教育推進委員会、人権擁護審議会、分館共催講座の開催 ・各種研修会の実施 ・長野県主催研修会等の参加	2211	(体育振興) ・人権同和教育研修会の実施(職員向け)。 ・人権同和教育推進委員会(2回)、人権擁護審議会(1回)、分館共催講座(3分館)の開催。 ・町内新任教職員人権同和教育研修会、町内幼稚園保育園職員人権同和教育研修会の実施。 ・長野県同和教育研究大会、長野県部落解放研究会への参加(事務局)。 (職員) ・6月に2回に分けて職員を対象に研修会を実施。 (住民) ・人権擁護委員の推薦(新任1名・再任3名)。 ・人権擁護委員による相談会(年4回)。
			2		男女共同参画意識の啓発	生涯学習課	体育振興係	・男女共同参画プランの推進、男女共同参画推進委員会の開催 ・各種研修会等啓発活動の実施 ・長野県主催研修会等の参加	2212	・男女共同参画社会づくり推進委員会の開催(2回)。 ・役場職員研修会(男女共同参画にかかわる内容)の実施。 ・男女共同参画行政職員研修への参加(2回)。 ・長野県男女共同参画推進県民大会への参加(男女共同参画社会づくり推進委員、事務局)。
			3	多文化共生の推進	多文化共生に対する意識の醸成	まちづくり政策課	地方創生係	・ボランティア団体「地球人ネットワークinたつの」、国際交流協会、社会福祉協議会等と連携して日本語教室の運営、交流の機会をつくる	2223	・ボランティア団体「地球人ネットワークinたつの」と連携して日本語教室の運営、交流事業を実施。
			4		多言語で、わかりやすい情報の提供	まちづくり政策課	地方創生係	・外国人向けのFacebookの活用 ・多言語・やさしい日本語によるチラシ・リーフレット等の作成 ・多言語情報コーナーの設置	2224	・外国人向けのFacebookの運営(外国人支援員による更新)。 ・多言語情報コーナーの設置(役場玄関ホール)。

【基本目標 3】いつまでも健やかに暮らし続けられるまち（福祉・保健・医療・介護）

《施策の考え方》

高齢者や障がい者、生活困窮者など弱者の孤立を防ぎ、地域で安心して暮らせるよう、地域の支え合いの体制を強化するとともに行政の支援体制を整備します。また、町民がより長く健康で暮らし続けられるよう、健康づくりに取り組むことを支援します。加えて、いつまでも健康で自立した生活を送れるよう、今後も福祉・保健・医療・介護が連携してすべての町民が安心して暮らしていける体制を町民とともに維持します。

施策番号	施策	施策の方向性	連番	事業分類	主な事業名	担当課	担当係	事業内容等	施策CD	令和3年度 実施内容
施策1	地域での支え合いによる福祉の充実	・町民が安心して暮らし続けられる地域をつくります。 ・町民同士が声をかけ合い、困った時に支え合い、助け合う環境を整え、必要に応じて専門的な支援を行います。	1	支え合いへの参加促進	助け合い・支え合いの地域づくり	保健福祉課	福祉係	・住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域での「支え合い・助け合い」を広めるための活動の支援を行う	3111	・見守り世帯に対して、訪問又は電話による見守り活動を民生児童委員により毎月実施。 ・辰野町社会福祉協議会へボランティアセンターの指定管理を委託し、ボランティア活動が活発に取り組める環境等の支援。 ・生活支援体制整備事業を辰野町社会福祉協議会に委託し、生活支援コーディネーター・地域福祉コーディネーターを配置して、地域の課題解決に向けて取り組みをはじめた。 ・高齢者等の尊厳や権利が侵害されないよう、権利擁護について中核機関の整備を強化。 ・ニーズに応じた住宅において、地域密着型サービスと断片化された地域資源を有機的に連動し、24時間365日の安心を目指したケアマネジメントの実施。 ・辰野町社会福祉協議会へ委託し、各区より依頼のあった支え合いマップの更新を実施。 ・生活保護相談。 ・生活困窮者に対して、社協、まいさぼと連携し食糧支援の実施。 ・まいさぼと連携し、就労支援や家計相談等の実施。
			2		ボランティア等の支援	保健福祉課	福祉係	・ボランティアセンターを中心に、町内のボランティア活動が活発に取り組めるよう支援を行う	3112	
			3		地域福祉のネットワークづくりと活動への支援	保健福祉課	福祉係	・地域の福祉課題を解決することを目的に、地域の各種団体等と連携し、助け合いの輪を広げ、新たな地域課題に柔軟に対応できるよう、関係団体のネットワークづくりと活動への支援を行う	3113	
			4	包括ケアの充実	地域包括ケアシステムの構築	保健福祉課	介護保険係 地域包括支援センター	・重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築・推進を図る	3124	
			5		災害時要配慮者支援システムの構築	保健福祉課	福祉係	・災害発生時等における避難行動に支援が必要な方に対して、地域の人々が協力して助け合う共助の推進に取り組むことで、援護体制の強化を図る	3125	
			6		生活困窮者などの暮らしを守るセーフティネットの構築	保健福祉課	福祉係	・上伊那福祉事務所・まいさぼ上伊那・辰野町社会福祉協議会等との連携を図り、相談業務を通じ、自立に向けた支援を行う	3126	
施策2	高齢者が暮らし続けられる地域の構築	・高齢者が住み慣れた地域で、身体状況に応じて、自分らしく暮らし続けられる地域をつくります。 ・地域や医療・介護等の多職種が連携しながら、高齢者の健康づくり、生きがいづくりを支援するとともに、包括的な支援体制を深化させていきます。	1	元気高齢者の活動促進	高齢者の健康づくり支援	保健福祉課 住民税務課	地域包括支援センター 保健係 国保医療係	・住民自ら健康への意識を高めるために健診やがん検診受診を勧める ・生活習慣病の予防や早期に介護予防に取り組めるよう支援する	3211	(国保) ・特定健康診査の実施。 (保健) ・生活習慣病の重症化予防のため、健診受診機会を拡大。 ・12月健診実施、健康状態不明者への訪問に合わせ健診受診の勧奨。 ・介護予防・日常生活支援総合事業及び生活支援体制整備事業の実施。 ・介護予防・日常生活支援総合事業の一般介護予防事業、地域介護予防活動支援事業により住民主体の通いの場への支援。 ・介護予防・日常生活支援総合事業による介護予防・生活支援サービス事業の実施。 ・事業展開において、健康課題を把握し、2～3ヶ月に1回関連部署との連携会議を通して事業計画や実績報告など行っている。 ・糖尿病性腎症重症化予防事業では、国保のみならず後期高齢者に対しても引き続き支援が受けられるように事業を実施開始している。 (保健) ・在宅医療・介護連携に関わる協議会の開催。 ・ニーズに応じた住宅において、地域密着型サービスと断片化された地域資源を有機的に連動し、24時間365日の安心を目指したケアマネジメントの実施。 (病院) ・医療と介護の連携強化に向けた体制作りを目的に、辰野病院内に「辰野町居宅介護支援事業所」を立上げた。 (福祉) ・在宅医療・介護連携に関わる協議会の開催。 ・2月に1回の多職種によるケース検討の実施。 (病院) ・病院と在宅を繋げるよう、訪問看護や訪問リハビリに力をいれ、院内の連携を強化している。
			2		高齢者の生きがいづくり支援	保健福祉課	介護保険係 地域包括支援センター	・要介護状態になっても生きがい・役割をもって生活できる地域づくりの推進を図る	3212	
			3	自立生活を送るための支援	協働による介護予防と重度化防止の推進	保健福祉課	介護保険係 地域包括支援センター	・高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していく地域づくりの推進を図る ・要介護状態になっても生きがい、役割をもって生活できる地域づくりの推進を図る	3223	
			4		介護サービスの提供体制の確保	保健福祉課	介護保険係 地域包括支援センター	・介護サービス事業所との連携 ・介護給付費の適正化を図る	3224	
			5		高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	保健福祉課 住民税務課	保健係 地域包括支援センター 介護保険係 国保医療係	・町の健康課題を分析、共有し、庁内関係部署の連携強化、事業展開を図る ・一人ひとりの高齢者について、国保・保健・介護予防の事業が途切れないよう連携を図る	3225	
			6	一体的な介護サービスの提供	医療・介護の連携強化	保健福祉課 辰野病院	介護保険係 地域包括支援センター 辰野病院	・医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するため、医療機関と介護事業所等の関係者との協働・連携の推進を図る	3236	
			7		在宅ケアに対応できる医療体制の強化	保健福祉課 辰野病院	辰野病院	・医療機関や訪問看護等対象者に関わる事業所等との連携を図る	3237	

【基本目標 3】いつまでも健やかに暮らし続けられるまち（福祉・保健・医療・介護）

《施策の考え方》

高齢者や障がい者、生活困窮者など弱者の孤立を防ぎ、地域で安心して暮らせるよう、地域の支え合いの体制を強化するとともに行政の支援体制を整備します。

また、町民がより長く健康で暮らし続けられるよう、健康づくりに取り組むことを支援します。加えて、いつまでも健康で自立した生活を送れるよう、今後も福祉・保健・医療・介護が連携してすべての町民が安心して暮らしていける体制を町民とともに維持します。

施策番号	施策	施策の方向性	連番	事業分類	主な事業名	担当課	担当係	事業内容等	施策CD	令和3年度 実施内容
施策3	障がい者(児)が生き生きと暮らせる地域共生社会の構築	・障がいの有無にかかわらず、お互いを支え合う共生社会をつくりまします。  ・ニーズに即した保健・福祉サービスの提供を行うとともに、地域での助け合いの拡大に努めます。	1	地域生活移行の促進	障がい者が望む地域生活実現のための福祉サービスの提供	保健福祉課	福祉係	・障がいのある人の自立支援の観点から、地域生活への移行や就労支援に関するサービスの提供体制を整備するとともに、保健・医療・福祉のネットワークの強化を進めながら、障がいのある人の生活を地域全体で支えるシステムの確立	3311	・上伊那自立支援協議会で個別支援会議や相談支援事業を通じて抽出した課題を圏域全体で関係者が共有し、協議会内の専門部会で課題解決に向けて協議を行った。
			2		町民の障がい者に対する理解の促進	保健福祉課	福祉係	・障がいへの正しい理解を深めるための普及・啓発活動や、障がいのある人との交流活動や福祉教育、ボランティア活動等を推進し、障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して暮らせる地域社会づくりを進める	3312	・障害者地域活動支援センター利用者が制作した作品を障害者作品展へ出展。 ・障害者への理解を深めるため、障害サービス事業者合同の「音楽祭」を計画したが新型コロナウイルス感染症により開催できなかった。
			3	就労支援の推進	障がい者に対するサービスの質の向上のための事業者啓発	保健福祉課	福祉係	・障害者自立支援審査支払システム等で審査結果を分析しその結果を活用し、事業所や関係団体との情報を共有しサービスの質の向上を図る	3323	・審査結果等を活用し、関係事業所への助言と適正なサービス提供を促した。
			4		障がい者の就労機会・社会参加機会の拡大	保健福祉課 住民税務課	福祉係	・就労のための訓練や就労の場を提供するサービスとして、就労移行支援事業、就労継続支援事業等の就労支援を促進し、本人の適性や能力、意向に沿った就労ができるよう、雇用支援の充実を図る	3324	・計画相談事業所と連携をし支援会議に参加。 ・申請に基づきサービスの給付決定を行い障がい者(児)の社会参加を支援。
			5		障がい児への支援の充実	保健福祉課 住民税務課	福祉係	・発達障がいや有する障がいのある児童等について、早期発見に必要な措置や就学前の発達支援など地域における生活支援を、医療、保健、福祉、教育、労働関係機関等と連携を図る	3335	・当該児童に必要な福祉サービスの提供ができるように情報の整備と関係機関への情報の提供と共有を行った。
			6		医療的ケア児支援の体制づくり	保健福祉課 住民税務課	福祉係	・医療的ケアが必要な子どもへの支援を行う	3336	・医療的ケアが必要な児童の洗い出しを行い、今後必要な支援の検討を行った。
施策4	健康づくりの推進	・町民一人ひとりが継続的に心身の健康づくりに取り組むまちにします。  ・町民が自身の健康状態を把握し、適切な生活習慣(食生活や運動等)を身に付け健康を維持することができるように支援します。	1	健康状態の把握の支援	各種検診等による町民の健康管理の支援	保健福祉課 住民税務課	保健係	・生活習慣病予防のための健診やがんの早期発見のための検診を実施 ・健康手帳の活用や健康ポイント事業への取り組みの普及	3411	(国保) ・特定健康診査の実施 (保健) ・メタボリック予防健診・いきいき健診・特定健診・各種がん検診の実施。 ・各種健(検)診、健康教室での健康手帳活用、健康ポイントの付与等事業の啓発活動を実施。
			2		地域の健康課題の分析	保健福祉課 住民税務課	保健係	・健康診断結果や国保データベースシステムの情報から健康課題を分析し事業展開を図る	3412	(国保) ・国保健康教室の開催。 (保健) ・KDBシステムより分析をし、辰野町の健康課題である高血圧をテーマに生活習慣病予防教室を実施。
			3	生活習慣の改善の促進	日常における運動習慣づくりの支援	保健福祉課 住民税務課	保健係	・生活習慣病予防教室、特定保健指導等の教室を実施 ・個別相談、訪問の実施 ・運動や身体活動を増やす有用性についての啓発	3423	(国保) ・国保健康教室の開催。 (保健) ・生活習慣病予防教室(3回)実施予定。けんこう応援教室実施。健康課題に応じて、個別相談実施。
			4		健康づくりのための食育の普及	保健福祉課 産業振興課 こども課	保健係	・自分の健康状態にあった食生活の実践を啓発	3424	・食に関する健康教室を実施。世代、実施事業に合わせた内容を主催者と検討し10か所12回実施。 ・保護者が安心して離乳が実践できるようにフードモデルを導入し、離乳食の過程を明示した。
			5	健康づくりの場の充実	地域や事業者(企業)に対する健康づくり意識啓発	保健福祉課	保健係	・健康づくりの意識啓発のための広報、研修会、講座(出前講座等)を実施 ・健康ポイント事業の普及啓発	3435	・保健福祉課としての出前講座を設定し、うつ病や高血圧、骨粗しょう症、感染症予防に関する講座を実施(14か所)。 ・出前講座を含め、地域に Outreach 際に健康ポイントの案内を実施。
			6		地域での健康づくり方法の提案	保健福祉課	保健係	・保健指導員自身の健康づくりと地域での健康づくりの活動の実施 ・保健指導員を通じ各地区で健康教室を開催	3436	・各支部会開催時に、感染症・メタボリックシンドローム・がん検診についての学習会を実施。 ・食事・栄養または口腔体操をテーマに健康教室を開催(6地区)
			7		自殺防止のためのこころの健康づくりに関する相談体制の充実	保健福祉課 こども課	保健係	・こころの相談室の開催 ・こころの相談カードの普及 ・ゲートキーパー基礎講座、こころの健康づくり講演会の開催	3437	・こころの相談室を3回実施した。 ・こころの相談カードを役場や町民会館の窓口及びトイレに設置した。 ・ゲートキーパー基礎講座、こころの健康づくり講演会実施。
			8		感染症防止体制の整備	保健福祉課	保健係	・感染症に対する知識普及活動 ・結核検診の実施	3448	・町広報誌、HP等を活用した感染症に対する知識の普及啓発活動の実施。 ・結核検診の実施(6月・9月)。
			9	感染症対策	予防接種等による感染防止の推進	保健福祉課	保健係	・予防接種に関する情報の提供 ・予防接種の知識の普及と実施体制の整備	3449	・乳幼児健診時のご案内や、通知を送付して接種をお知らせするなど、積極的な接種勧奨をした。 ・母子モを活用し、子どもの予防接種に関する情報を発信した。 ・新型コロナウイルス感染症に対し、ワクチン接種の体制を整備し、コールセンターを設置。ホームページ、ほたるチャンネル、告知システム、新聞や広報誌等にて周知、個別に接種案内等を行い、円滑なワクチン接種事業を実施。
施策5	地域医療体制の維持	・必要ときに、適切な医療を受けられる地域医療体制を維持します。 ・町民、町内・近隣市町村の医療機関が協力し合い、地域の医療機関との連携等による効率化を進めま	1	地域医療体制の維持	医療機関の機能に応じた適切な受診の啓発	保健福祉課	保健係	・かかりつけ医・かかりつけ歯科医をもつ住民の増加を図る ・医療機関との連携を図る	3511	・各種健診(検診)等の説明会や健康教室等の折に、かかりつけ医の必要性を住民に説明している。 ・医師会、歯科医師会、薬剤師会との情報共有を行った。
			2		三師会との連携促進	保健福祉課	保健係	・三師会と町の医療課題を共有し、地域医療に取り組むための連携を図る	3512	・町の健康における問題等の現状や課題を、医師会、歯科医師会、薬剤師会との情報共有を行った。
			3		辰野病院の効率的な運営	辰野病院	辰野病院	・常勤医師の確保に努め、効率的な病院運営を図る	3513	・企業との健診サポートなど病院を身近に利用できるよう広報活動にも力を入れている。引き続き常勤医師の確保に努めている。

【基本目標 4】次代を担う人材が育つまち（子育て・教育・生涯学習）

《施策の考え方》

まちで生まれ育つ子どもたちはまちの宝であり、郷土を愛し、誇りを持って成長することが地域の願いです。子どものいる家庭をみんなで支え、地域全体で子どもを育てます。さらに、子どもたちには、最新技術の習得、まちの自然や歴史、文化から多様な体験を通じ、社会を生き抜く力を身につけ、成長していけるよう、教育環境を充実します。加えて、大人も学び続け、まちの次代を牽引する役割を有しています。すべての町民がまちの自然や歴史、文化について理解を深めたり、常に学び続けられたりすることができる環境を整備し、町への誇りと愛着を持って地域で活躍できる環境を整えます。

施策番号	施策	施策の方向性	連番	事業分類	主な事業名	担当課	担当係	事業内容等	施策CD	令和3年度 実施内容
施策1	安心して子どもを産み、子育てができる環境の構築	・町民の妊娠・出産・子育ての希望を実現できるまちにします。 ・結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を行い、町民が安心して子どもを産み、子育てできる環境づくりをさらに進めていく必要があります。	1	出会い、妊娠支援の充実	出会いの場づくりへの支援	保健福祉課	福祉係	・ながの結婚マッチングシステムの紹介や出会いのイベントの情報の提供、近隣市町村・県との情報交換等を通して結婚活動を支援	4111	・社会福祉協議会に委託し、結婚推進支援事業の実施。 ・妊娠届出時に保健師が全妊婦と面接をした。妊産婦健診受診券を対象者全員に発行した。出生児全員へ新生児訪問をし保護者の相談に応じた。随時、妊産婦の相談に応じた。 ・母子モを活用し、妊娠から子育て期に必要な情報をタイムリーに発信した。 ・今年度より、不育症治療助成事業を新規に実施。不妊症、不育症についての相談支援拡充と普及。 ・全園で延長保育実施。 ・一時保育事業、病児・病後児保育事業の継続。 ・児童送迎バス運行を継続。 ・母子手帳アプリを活用した、子育て世代に向けた情報発信。 ・個別ケースの関わりに応じて、それぞれに必要な各種制度の提案を実施。 ・学童クラブの運営。 ・子ども居場所づくり推進事業として2団体に委託し実施。 ・町内小中学校の「家庭教育学級開設事業計画書」に基づき、講演会等実施。 ・子育て支援センターでの乳幼児の栄養相談、歯科相談の実施。 ・町の保健室として、子育て支援センターに来所される保護者の育児相談の実施。 ・子育て支援マスター部会の開催(2回)。 ・子育て支援マスターによる町内店舗の巡視活動(2回)。 ・長野県青少年育成県民大会への参加(マスター部会長、事務局)。 ・子育てサポーター養成講座の実施。 ・協力員さんのフォローアップ研修実施。 ・女性活躍推進事業として、地域活性化起業者による人生設計等の無料公開セミナーを年9回(うち新型コロナウイルス感染症予防の関係から2回中止)開催し、自分らしく働くために必要なスキルや知識の習得の場を提供している。 ・女性の「しごと相談室」を設け、国家資格のある専門キャリアコンサルタント(地域活性化起業者)が子育てと仕事の両立・就職転職のこと・職場での悩み・キャリア(人生)設計などの相談業務を行い、企業と連携して無料職業紹介等を行っている。
			2		産前産後に対する支援	保健福祉課	保健係	・妊産婦健診、産前産後サポート事業、産後ケア事業、訪問、相談等の実施による妊娠前から子育て期にわたる切れ目ない支援	4112	
			3		不妊・不育に対する支援	保健福祉課	保健係	・不妊症及び不育症における相談支援の普及	4113	
			4	子ども・子育て支援の充実	保育サービスの実施	こども課	こども係	・延長保育、一時的保育事業、病児・病後児保育事業、児童送迎バス運行委託事業の実施	4124	
			5		子育て支援制度の充実と情報提供	こども課	こども支援係	・子育てに関する支援等各種制度の周知に努め、児童福祉を充実させる	4125	
			6	子どもの居場所づくり	こども課	学校教育係 こども支援係	・学童クラブ、子どもの居場所づくり推進事業の運営	4126		
			7	家庭の子育て力の向上支援	家庭での教育力の向上支援	こども課	学校教育係	・「家庭教育学級開設」に基づき、各学校独自の事業計画により講演会・親子で学ぶ講座等を開設	4137	
			8		子育ての仲間づくりや情報共有の場の提供	こども課	こども支援係	・子育て支援センターや町の保健室を中心に実施	4138	
			9	地域で支える子育ての促進	地域での子育て支援	生涯学習課	社会教育係	・子育て支援マスターの活動環境の整備を図り、家庭や地域の子育てを支援 ・地域子育てふれあい交流会議の組織化を促し、子育て支援マスターの指導のもと、地域での子育てを支援	4149	
			10		ファミリーサポート事業の継続	こども課	こども支援係	・会員の増加を図りながら、事業の充実と努める	41410	
			11		ワーク・ライフ・バランスを実現する環境づくり	まちづくり政策課	地方創生係 女性若者支援係	・男女共同参画プランの推進、女性活躍推進事業の取り組み ・企業への女性活躍推進、働き方改革推進のための啓発	41411	
施策2	生きる力を育む教育の推進	・子どもたちの「生きる力」を育むため、教育環境を充実します。 ・子どもたちの豊かな感性や知性、郷土を愛する心を育み、主体的に考え、学ぶことができる教育環境を町内の教育機関や地域とともに作り、将来の辰野町を担う人材を育てます。	1	保育・教育環境の整備	幼保小中高短大の連携の促進	こども課	学校教育係	・子どもが育つネットワーク委員会等の諸会議を通じ教育環境の情報共有・連携を図る	4211	・「子どもが育つネットワーク委員会」を2回開催し、児童生徒の様子、各団体の活動内容等の情報共有を図った。 ・辰野南小学校長寿命化改修工事の実施。 ・各施設の改修・修繕工事の実施。 ・辰野高校教育環境整備負担金として1,000千円、信州豊南短期大学教育環境支援負担金として1,500千円を交付。 ・中間教室の運営。 ・町内小中学校へほっとサポート、教育支援員、外国籍支援員等を配置。 ・学習系ネットワーク回線増設。 ・ICT支援員を1名増員し、ICT活用支援。 ・総合学習や社会科の「地域のことを知ろう」の単元等で、町の施設や企業、文化施設等へ行き校外学習を行った。 ・学校支援ボランティアによるお米・野菜作り、読み聞かせ、マラソン大会補助、通学路見守り等の学校活動支援。 ・辰高商業科3年生マーケティング授業外部協力(2年生2030SDGsカードゲーム実施・SDGs映画上映会・つくば開成高校SDGs授業)。 ・同窓会等とともに辰野高校・未来を応援する懇談会等の開催。 ・地域探訪等により地域の歴史等に触れたり、職場体験やお仕事チャレンジなどを通じ町内の仕事や人に触れることが出来た。 ・大学生のインターンシップや、調査研究に協力している。 ・農水省事業日本フードシフトの大学生等のプロジェクトに協力している。 ・12/2開催予定のおしごとチャレンジ4thに協力する。
			2		保育・教育施設の整備	こども課	教育施設管理係	・老朽化する施設の計画的な改修工事と必要に応じた修繕工事の実施	4212	
			3		高校、短大の教育環境の整備支援	総務課	庶務係	・高校、短大への整備(支援)のため負担金を交付	4213	
			4	個に応じた学びの実施	子どもの個性を尊重した教育	こども課	学校教育係	・中間教室の運営・ほっとサポート支援員の充実	4224	
			5		小中学校におけるICTを活用した教育の充実	こども課	学校教育係	・ICT教育環境・機器等の整備及びICT活用支援	4225	
			6	地域が支える教育	地域資源を活用した豊かな情操・感性の育み	こども課	学校教育係	・町の歴史や文化、魅力等を各学校授業教材として取り入れた学習の促進	4236	
			7		学校支援ボランティアの充実	こども課	学校教育係	・学校支援ボランティアにより児童生徒の学校生活における学習・クラブ活動の支援	4237	
			8		地元高校、短大と地域を結び仕組みづくり	総務課	庶務係	・地域おこし協力隊を中心に構築を図る	4238	
			9	キャリア教育の実施	郷土を愛する心を育む体験教育機会の提供	こども課	学校教育係	・地域の風習や伝統行事への参加、学習の促進を図る	4249	
			10		町内の産業に触れる機会の提供	こども課 産業振興課	企業支援係	・おしごとチャレンジ、ものづくりチャレンジなどのキャリア教育に協力し、町内企業を知る機会を設け、働くということについて考える機会を提供する	42410	

【基本目標 4】次代を担う人材が育つまち（子育て・教育・生涯学習）

《施策の考え方》

まちで生まれ育つ子どもたちはまちの宝であり、郷土を愛し、誇りを持って成長することが地域の願いです。子どものいる家庭をみんなで支え、地域全体で子どもを育てます。

さらに、子どもたちには、最新技術の習得、まちの自然や歴史、文化から多様な体験を通じ、社会を生き抜く力を身につけ、成長していけるよう、教育環境を充実します。

加えて、大人も学び続け、まちの次代を牽引する役割を有しています。すべての町民がまちの自然や歴史、文化について理解を深めたり、常に学び続けられたりすることができる環境を整備し、町への誇りと愛着を持って地域で活躍できる環境を整えます。

施策番号	施策	施策の方向性	連番	事業分類	主な事業名	担当課	担当係	事業内容等	施策CD	令和3年度 実施内容
施策3	地域づくりにつながる生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>町民誰もが学習を続け、成長しているまちにします。</li> <li>町内で多様な学習、文化・スポーツ活動機会が提供され、それにより得られた知識等が、地域づくりに活かされる環境をつくりまします。</li> </ul>	1	多様な学習機会の提供	利用しやすい図書館の整備	生涯学習課	図書館係	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館サービスを向上・充実させるとともに、高度なレファレンスにも対応できるよう職員の資質向上に努める</li> <li>図書館の改修及び補修工事を定期的に行い、快適に利用できる環境をつくる</li> <li>地域住民との協働による読書活動の推進</li> </ul>	4311	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館システム更新、図書館員各種セミナー受講（「ウィズコロナ時代の児童サービス」「長野県図書館大会公共図書館部会～これからの公共図書館研究会～」児童文学連続講座）。</li> <li>辰野図書館空調設備設置工事、辰野図書館Wi-Fi設置工事。</li> <li>読みきかせ基礎講座（全18回）、絵本講座（全12回）、読みきかせ（7幼保・5小・1中、おはなしのへや、えほんのへや、ブックスタート）。</li> </ul>
			2		町民会館の整備	生涯学習課	社会教育係	<ul style="list-style-type: none"> <li>町民会館を快適に利用できるよう、環境整備等を図る</li> <li>経年による建物や設備の劣化状況の把握と、計画的な照明設備・音響設備等の更新を図り、安全に快適に利用できるよう努める</li> </ul>	4312	<ul style="list-style-type: none"> <li>辰野町民会館大会議室照明改修工事</li> <li>辰野町民会館Wi-Fi設置工事</li> <li>辰野町民会館消火栓ポンプタンク修繕工事</li> <li>辰野町民会館ホール空調チャラー補給水減圧弁修繕工事</li> </ul>
			3		分館活動の支援	生涯学習課	社会教育係	<ul style="list-style-type: none"> <li>各分館の状況把握を行い、分館活動に対する支援体制を整える</li> <li>本館と分館が連携・協力して、共催講座を計画的に行い、分館活動の充実を図る</li> </ul>	4313	<ul style="list-style-type: none"> <li>分館長・主事会議3回開催 グループ討論を行い各地区ごとの情報交換会の実施。</li> <li>分館長・主事研修会「人権同和推進教育指導員研修会」（7/7）。</li> <li>新町分館共催講座「防災講座」実施。</li> <li>本館共催講座「ふるさと探訪講座」「人と人ふれあい人権講座」実施。</li> </ul>
			4		学習した成果の活用・還元場の提供	生涯学習課	社会教育係	<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館講座等、学ぶ場の提供により得られた知識を地元へ還元する機会を設ける</li> <li>自主サークルへの支援、また広報活動等により、生涯学び続けられる機会を提供する</li> </ul>	4314	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度公民館講座（28講座実施）。</li> <li>「辰野町公民館かわら版」による公民館講座紹介。</li> <li>たつの音楽のつどいに参加（11/3）。</li> <li>元旦登山、荒神山にて実施予定（1/1）。</li> </ul>
			5		地域を特徴づける伝統文化、文化財の調査・保存と活用	生涯学習課	社会教育係文化係	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財保護審議委員等による指定候補物件の調査研究や指定文化財のパトロール等を行い、貴重な文化財の保護に努める</li> <li>町内の史資料の散逸防止や、町内の埋もれた歴史的事実の解明を進める</li> <li>「辰野町資料」を刊行し、後世に伝えるべき様々な事象を記録に留める</li> <li>町内で研究活動を行う団体への情報提供等を行い、研究活動を支援</li> <li>町の所有となった古文書をはじめ、これまでの収集・調査された史資料等を整理し、活用に供す</li> <li>各種行事等へ子どもや高齢者が参加する機会を設け、知識や技術、経験を伝承する</li> </ul>	4315	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財保護審議委員（年3回）、文化財指定候補物件の調査研究。</li> <li>シダレグリの保存管理委員会（年3回）。</li> <li>古文書整理作業および史料提供。</li> <li>県宝旧小野家住宅（問屋）の月1回の維持管理及び公開。</li> <li>小野宿問屋夏季講座（8/1）。</li> <li>小野のシダレグリの自生地月1回の整備作業。</li> <li>「辰野町資料」の刊行（年2冊）。</li> <li>沢尻東原遺跡講演会（6/6）及び展示（6/5～7/18）。</li> <li>小野のシダレグリの自生地天然記念物指定100周年記念事業（子ども写生会、シンポジウム、パネル展示）。</li> </ul>
			6		企画展など文化芸術活動の場の提供	生涯学習課	美術館	<ul style="list-style-type: none"> <li>郷土にゆかりのある展示をはじめ、子供から大人まで楽しめる内容の自主企画展を開催</li> <li>他の公立施設や民間団体とも協力し、多彩なアイデアを盛り込んだ共同企画展の開催</li> </ul>	4316	<ul style="list-style-type: none"> <li>「藤崎千雲―水墨画・墨彩画の世界展」(3/20～5/9)</li> <li>「荒川由貴展―華麗なる勝負師の物語―」(6/5～7/18)</li> <li>「生誕110年記念・中村七十展」(7/31～9/12)</li> <li>「国指定天然記念物小野のシダレグリの自生地パネル展」(9/18～23)</li> <li>「時のこども展」(一般社団法人〇と編集社共催) (10/23～11/28)</li> </ul>
			7		生涯スポーツの振興	生涯学習課	体育振興係	<ul style="list-style-type: none"> <li>体育協会等町内スポーツ団体の支援及び各団体と連携を図りながら、町内スポーツ振興イベント等の実施</li> </ul>	4327	<ul style="list-style-type: none"> <li>長野県市町村対抗小学生駅伝大会への参加（4/24）。</li> <li>辰野町小学生陸上競技講習会の実施（5/8）。</li> <li>オクトーバーラン＆ウォークへの参加（10/1～10/31）。</li> <li>南信柔道大会（6/13中止）</li> <li>ほたるの里小学生駅伝（9/25中止）</li> <li>ほたるの里スポーツチャレンジフェスティバル（10/10中止）</li> </ul>
			8		スポーツを通じた地域の絆づくり	生涯学習課	体育振興係	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内一周駅伝の実施</li> <li>公民館講座におけるスポーツ講座の実施</li> <li>スポーツ推進委員と連携した地域スポーツの推進</li> </ul>	4328	<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館講座「レッツトライ！親子スポーツスクール」（全8回）</li> <li>公民館講座「レッツエンジョイ！レクリエーション♪」（全3回）</li> <li>教育委員会運動講座「3S体操（第1期）」（全12回）</li> <li>教育委員会運動講座「チェアエクササイズ（第1期）」（全12回）</li> <li>教育委員会運動講座「夏休みミニ運動教室」（全3回）</li> <li>教育委員会運動講座「3S体操（第2期）」（全10回）</li> <li>教育委員会運動講座「チェアエクササイズ（第2期）」（全10回）</li> <li>教育委員会運動講座「THE大人の体幹MAX」（全12回）</li> <li>教育委員会運動講座「ポールウォーキング」（全12回）</li> <li>教育委員会運動講座「3S体操（第3期）」（全6回）</li> <li>教育委員会運動講座「チェアエクササイズ（第3期）」（全6回）</li> <li>教育委員会運動講座「春休みミニ運動講座」（全3回）</li> <li>イベント「秋の荒神山公園を楽しもう！！」（全3回）</li> <li>イベント「ノンバー・ハイクアンドウォーク」（全3回）</li> <li>イベント「みんなで作ろう荒神山公園」（11/23）</li> <li>スポーツ推進委員会定例会（年6回）</li> <li>町内一周駅伝大会（10/16中止）</li> <li>ど真ん中町強歩大会（8/8中止）</li> </ul>

【基本目標 5】 活力と魅力ある仕事のあるまち（産業振興）

《施策の考え方》

まちが自立し続けるためには、町民・事業者とともに地域経済に好循環を生み出すことが不可欠です。技術の発展により、小規模な事業者でも様々な事業に参入が可能になりつつあることを踏まえ、地域を牽引する事業者の新たな事業へのチャレンジを支援します。また、既存の事業者の経営基盤の強化等を支援し、にぎわいと働く場を確保します。加えて、まちに暮らしながらやりがいのある仕事に就け、いきいきと働けるよう、多様な働き方の実現を支援するとともに、人材の育成を進めることで、就業機会を拡大し、住み続けられるまちとします。

施策番号	施策	施策の方向性	連番	事業分類	主な事業名	担当課	担当係	事業内容等	施策CD	令和3年度 実施内容	
施策1	新たな価値を創造するために挑戦する事業者への支援	・地域の資源を活用した新たな分野(産業)や事業、技術開発にチャレンジ(挑戦)する人に対して支援をすることで、地域の経済を維持します。  ・商工会等と連携し、企業連携や新規創業・起業を支援することにより、町内に新たな産業の育成を進めます。	1	開発支援	新規事業創出のためのマッチング支援	産業振興課	企業支援係	・企業相談員を中心とした企業訪問を実施するとともに、辰野町商工会や長野県中小企業振興センターなどの支援機関と連携して、新規事業創出に係るニーズとシーズのマッチングを支援	5111	・企業相談員を中心とした企業訪問を実施し、辰野町商工会や長野県中小企業振興センターなどの支援機関と連携して、新規事業創出に係るニーズとシーズのマッチングを支援している。 ・長野県のおためしナガノやチャレンジナガノなどのマッチングイベントに参加し、町外企業と町内企業のマッチングを実施している。	
			2		新技術開発等の取り組みへの支援	産業振興課	企業支援係	・企業相談員を中心とした企業訪問を実施するとともに、辰野町商工会や長野県中小企業振興センターなどの各種支援機関と連携して、新技術開発等への取り組みを支援	5112	・企業相談員を中心とした企業訪問を実施し、辰野町商工会や長野県中小企業振興センターなどの各種支援機関と連携して、新技術開発等への取り組みを支援。 ・長野県中小企業振興センターなどと連携して、自動化・機械化・システム化のためのAI・IOT講習会とワークショップを開催した。	
			3	販売支援	6次産業化の推進	産業振興課	農政係	・食の革命プロジェクト運営協議会による生産者の掘り起こしや新商品開発を支援 ・特産物などの販路の拡充を図る	5113	・町のキッチンおかって専門部会による、毎月15日開催「ど真ん中ごはん」の実施。 ・加工用トマト栽培プロジェクトにより町内生産者・協力者の増加を図っている。	
			4		マーケティング支援	産業振興課	企業支援係	・企業相談員を中心とした企業訪問を実施し現状を把握するとともに、辰野町商工会や長野県中小企業振興センター、金融機関などの各種支援機関と連携して、マーケティングを支援	5124	・企業相談員を中心とした企業訪問を実施し、辰野町商工会や長野県中小企業振興センター、金融機関などの各種支援機関と連携して、マーケティングを支援している。	
			5		販路開拓に取り組む企業に対する支援	産業振興課	企業支援係	・企業相談員を中心とした企業訪問を実施するとともに、辰野町商工会や長野県中小企業振興センターなどの支援機関と連携して、販路開拓を支援	5125	・企業相談員を中心とした企業訪問を実施し、辰野町商工会や長野県中小企業振興センターなどの支援機関と連携して、販路開拓を支援している。	
施策2	商工業の振興	・地域経済の好循環を実現し、事業者数が維持され、町内に雇用の場を確保します。  ・商工会と連携し、商工業事業者の経営基盤の強化、担い手の確保・育成に取り組むとともに、町民を巻き込み、地域経済の好循環を促進します。	1	経営基盤強化の推進	産業振興・人材育成に活用するICT基盤の整備	産業振興課	企業支援係	・企業相談員を中心とした企業訪問を実施するとともに、辰野町商工会や長野県中小企業振興センターなどの各種支援機関と連携して、ICT基盤の整備を支援	5211	・企業相談員を中心とした企業訪問を実施し、辰野町商工会や長野県中小企業振興センターなどの各種支援機関と連携して、ICT基盤の整備を支援している。 ・長野県中小企業振興センターなどと連携して、自動化・機械化・システム化のためのAI・IOT講習会とワークショップを開催した。	
			2		辰野町商工会を通じた経営能力向上の支援	産業振興課	企業支援係	・辰野町商工会へ補助金を支給し、講座やセミナー等を実施し、経営能力の向上を支援	5212	・辰野町商工会へ補助金を支給し、講座やセミナー等を実施し、経営能力の向上を支援している。	
			3	担い手の確保・育成	事業承継の支援	産業振興課	企業支援係	・企業相談員を中心とした企業訪問を実施するとともに、辰野町商工会や長野県事業引継ぎ支援センター、金融機関などの各種支援機関と連携して、事業継承を支援	5213	・企業相談員を中心とした企業訪問を実施し、辰野町商工会や長野県事業引継ぎ支援センター、金融機関などの各種支援機関と連携して、事業継承を支援している。	
			4		商工会と連携した起業、第二創業への支援	産業振興課	企業支援係	・辰野町商工会へ補助金を支給し創業塾を実施し、起業や第二創業を支援	5224	・辰野町商工会へ補助金を支給し創業塾を実施し、起業や第二創業を支援している。	
			5		新たなものづくり産業、知識集約型産業の誘致の実施	産業振興課	企業支援係	・従来の企業誘致活動と並行してサテライトオフィス誘致や知識集約型産業の誘致を行う ・サテライトオフィスと既存企業とのコラボレーションを図り、新しい発想による新たなものづくり産業の育成を支援	5225	・従来の企業誘致活動と並行してサテライトオフィス誘致や知識集約型産業の誘致を行っている。 ・サテライトオフィスと既存企業とのコラボレーションを図り、新しい発想による新たなものづくり産業の育成を支援している。	
			6		地域経済の循環づくり	地域経済の好循環を実現するための商店街再生	産業振興課	企業支援係	・休眠不動産見学会・相談会・まちあるき事業や商業地域空き店舗等対策事業、たつの暮らし相談所等を介してヒトコトモノをワンストップで繋ぎ、商店街を再生する	5236	・休眠不動産見学会・相談会・まちあるき事業や商業地域空き店舗等対策事業、たつの暮らし相談所等を介してヒトコトモノをワンストップで繋ぎ、商店街を再生している。
			7		地域経済を循環させる地産地消の普及	産業振興課	農政係 企業支援室	・6次産業化による地産地消の普及を通じ、地域経済を循環させる	5237	・学校給食に町内産農作物の利用や余剰野菜の活用による経済循環の確立。	

【基本目標 5】 活力と魅力ある仕事のあるまち（産業振興）

《施策の考え方》

まちが自立し続けるためには、町民・事業者とともに地域経済に好循環を生み出すことが不可欠です。

技術の発展により、小規模な事業者でも様々な事業に参入が可能になりつつあることを踏まえ、地域を牽引する事業者の新たな事業へのチャレンジを支援します。また、既存の事業者の経営基盤の強化等を支援し、にぎわいと働く場を確保します。加えて、まちに暮らしながらやりがいのある仕事に就け、いきいきと働けるよう、多様な働き方の実現を支援するとともに、人材の育成を進めることで、就業機会を拡大し、住み続けられるまちとします。

施策番号	施策	施策の方向性	連番	事業分類	主な事業名	担当課	担当係	事業内容等	施策CD	令和3年度 実施内容
施策3	農林業の振興	・次代に引き継がれるよう、魅力ある農業・林業の創生、豊かな農山村環境を整備します。  ・農業者・林業者の経営基盤の強化、担い手の育成・確保を行うとともに、安全な農産物・林産物の供給を行います。加えて、町民による地産地消を実現します。	1	経営基盤強化の推進	農林業経営の安定化支援	産業振興課	農政係 林務係	・間伐事業の国庫補助金を活用する為の、森林経営計画作成支援を行う ・農業生産条件の不利な中山間地域での農用地の維持管理を行う集落、たつの営農、認定農業者、有機農業に取り組む団体、農作業受委託組合、選果場や果樹共済を利用する農家など、農業に取り組む様々な団体に対して国庫の各種補助金を利用して支援を行う	5311	・上伊那森林組合のノウハウを生かしながら森林経営計画樹立の動きはあるが、8月の災害で林道網に被害があり、搬出間伐の遅れが出ている。 ・国庫の補助事業を活用し各種団体・個人に補助金による支援を実施。
			2		ICT機器を活用した生産性の高い農業・林業の実現	産業振興課	農政係 林務係	・ドローンを活用し松枯損木調査を行う(スマート林業) ・農作業の省力化のための機器の導入や普及について研究、検討する	5312	・本年度から農業機械等導入補助金を導入し、7件の補助を実施。 ・ドローンを活用し松枯損木調査を行う(スマート林業)。樋口地区10haを実施。
			3		森林環境譲与税などを活用した森林の整備と保全	産業振興課	農政係	・森林環境譲与税を活用する森林経営管理計画制度により、森林の管理について所有者に意向調査を行う ・所有者が管理できない森林については町が経営を管理したり、林業経営者に再委託することにより森林整備を進める	5313	・森林環境譲与税を活用する森林経営管理計画制度により、森林の管理について所有者に意向調査を行う。モデル地区として今年度は上辰野地区を予定。
			4		松くい虫被害の未然防止	産業振興課	林務係	・松くい虫監視員による巡視やドローンを活用し、松枯損木の早期発見早期駆除を行う	5314	・松くい虫監視員による巡視やドローンを活用し、松枯損木の早期発見早期駆除を行う(樋口地区10haについて実施)。
			5		野生鳥獣による被害の軽減対策	産業振興課	農政係	・辰野町有害鳥獣駆除対策協議会による事業実施(防除柵整備、猟友会への補助など) ・上伊那鳥獣被害対策協議会による事業実施(サル群行動調査、緩衝帯整備、檻・罠購入、各種研修会の実施)	5315	・上伊那地域初となるトタン併用電気柵の導入により鳥獣被害対策を実施。 ・民間企業と連携したサル群の追跡調査を実施。
			6		農道、林道、農業用水、ため池等の整備と維持管理	産業振興課	耕地係 林務係	・土地改良事業による農道、農業用水、ため池の整備 ・林道事業による林道の整備	5316	・災害に強い林道を目指し、原材料支給を行い実施。 ・土地改良事業による農業用排水路の改修工事を実施。ため池の整備については、地元地区への説明会を実施。 ・各区からの、資材地域支援事業要望により、原材料支給を行い農業施設の改修を実施。
			7	担い手の確保・育成	新規就農者、林業者等の確保	産業振興課	農政係 林務係	・林業大学校へ進学する町内の学生に対し、就学助成金を支給し若者林業従事者の育成を支援 ・新規就農者の収入の安定のため、国の農業次世代人材投資事業交付金を利用して就農のための支援を行う	5327	・農業次世代人材投資事業で4組に交付金による支援実施。 ・林業大学校へ進学する町内の学生に対し、就学助成金を支給し若者林業従事者の育成を支援。 今年度は申請者無し。
			8		農業・林業の新たな担い手の育成	産業振興課	農政係 林務係	・林業大学校へ進学する町内の学生に対し、就学助成金を支給し若者林業従事者の育成を支援 ・若い農業担い手確保のため、JAと協力し、農業インターン制度を利用、農業研修者に対して期間中、研修手当てを補助	5328	・農業インターン制度1名に補助を実施。 ・「楽しいやさいづくり勉強会」等定期的に農業に関する勉強会を開催。 ・林業大学校へ進学する町内の学生に対し、就学助成金を支給し若者林業従事者の育成を支援(今年度は申請者無し)。
			9	地域経済の循環づくり	地産地消の推進	産業振興課	農政係	・学校給食を通して地産地消を進め、辰野町産の農産物の普及を図る	5339	・農村女性ネットたつのから保育園及び小中学、離乳食教室に地域食材を使用したレシピ及び使用食材一部を提供。 ・農業委員会で栽培したえごまの加工品(油・パウダー)を小中学校に贈呈。
施策4	就業機会の拡大	・辰野町に居住しながら就業できる環境を整え、安心して持続的に働けるまちにします。  ・就業機会の拡大、安定化を図るとともに、関係機関との連携を図りながら、若者、女性や高齢者を含む多様な働き手が、その能力に応じた働き方や就労方法を選択できるようにします。	1	雇用対策	関係機関や町内事業者との連携による就業機会の確保	産業振興課 まちづくり政策課	企業支援係 地方創生係	・求人、インターンシップ情報サイト「たつのシゴト」や、辰野町無料職業紹介所による求人と求職のマッチングにより、就業機会を確保する	5411	・求人、インターンシップ情報サイト「たつのシゴト」や、辰野町無料職業紹介所による求人と求職のマッチングにより、就業機会を確保している。
			2		若年技能者の育成支援	産業振興課	企業支援係	・南信工科短期大学校へ進学する町内の学生に対し、就学助成金を支給し若者技能者の育成を支援	5412	・南信工科短期大学校へ進学する町内の学生に対し、就学助成金を支給し若者技能者の育成を支援している。
			3		たつの暮らしを目指す人のインターンシップの実施	産業振興課	企業支援係	・信州フューチャーセンターが実施するインターンシップ事業を、辰野町求人・インターンシップ情報サイト「たつのシゴト」などにより情報発信する これにより、学生と企業のマッチングを支援し、インターンシップの促進を図る	5413	・信州フューチャーセンターが実施するインターンシップ事業を、辰野町求人・インターンシップ情報サイト「たつのシゴト」などにより情報発信し、学生と企業のマッチングを支援し、インターンシップの促進を図っている。
			4	働き方改革	事業者に対する働き方改革の啓発と支援	産業振興課	企業支援係	・企業訪問時に啓発に関するチラシ配布を実施するとともに、辰野町商工会や長野県中小企業振興センターなどの支援機関と連携して、働き方改革を啓発し支援している。	5424	・企業訪問時に啓発に関するチラシ配布を実施するとともに、辰野町商工会や長野県中小企業振興センターなどの支援機関と連携して、働き方改革を啓発し支援している。
			5		女性や高齢者の就業機会の拡大	産業振興課 まちづくり政策課	企業支援係 地方創生係 女性若者支援係	・専門員による女性の就業相談窓口をはじめ、辰野町無料職業紹介所や求人・インターンシップ情報サイト「たつのシゴト」等により、女性や高齢者の就業機会の拡大を図る ・女性の就業のための環境整備、各種相談窓口事業 ・地域おこし企業人による女性活躍支援、シニア活躍支援 ・就業のためのセミナー、相談会等の開催	5425	(企業支援) ・辰野町無料職業紹介所や求人・インターンシップ情報サイト「たつのシゴト」等により、女性や高齢者の就業機会の拡大を図っている。 (女性若者) ・女性の「しごと相談室」を設け、国家資格のある専門キャリアコンサルタント(地域活性化起業人)が子育てと仕事の両立・就職転職のこと・職場での悩み・キャリア(人生)設計などの相談業務と無料職業紹介を行っている。 ・地域活性化起業人による、人生設計等の無料公開セミナーを年9回(うち新型コロナウイルス感染症予防の関係から2回中止)開催。

【基本目標 6】安心して快適に暮らし続けられるまち（都市基盤・防災防犯）

《施策の考え方》

快適に暮らせる社会基盤は、住み続けられるまちとなるために最低限必要なことです。また、社会基盤があるからこそ、地域づくり活動を行えます。町民と行政が協力し、社会基盤の維持・整備を進めるとともに、防災・減災、防犯、交通安全にも取り組み、安全で快適な暮らしができるまちにします。

施策番号	施策	施策の方向性	連番	事業分類	主な事業名	担当課	担当係	事業内容等	施策CD	令和3年度 実施内容
施策1	都市基盤の整備・維持	・町民の生活を支える都市基盤が維持されているまちにします。 ・そのため、人口が減少する中、必要となる都市基盤を見極めたうえで、適切な維持・管理・改良を行います。	1	インフラの維持	道路、橋梁の適正な維持・管理・改良	建設水道課	建設管理係 建設工務係	・道路改良事業による整備促進 ・道路維持、補修事業の実施	6111	・社会資本整備交付金事業工事の実施。 ・町単道路改良事業工事の実施。 ・町単道路補修事業工事の実施。
			2		地域公共交通の維持・改善・確保	まちづくり政策課	まちづくり係	・デマンドタクシー、町営バス(川島線、飯沼線)の利用促進 ・AIを活用した自動運転化 ・JRや高速道路等の広域交通事業者との連携	6112	・多角連携型モビリティ・ネットワーク形成事業の採択(アドバイザー派遣)。 ・高齢者移動支援の視察検討。 ・デマンドタクシーの利用者アンケートの実施。 ・地域公共交通会議、町営バス運営委員会の開催。 ・災害対応によるJRへの協力。
			3		上下水道の適正な維持・管理	建設水道課	上水道管理係 下水道管理係 上水道工務係 下水道工務係	・日常の維持管理業務の実施 ・計画的な施設の修繕、耐震化、更新業務の実施	6113	(上水道) ・辰野町水道事業整備計画及び経営戦略見直し業務の策定に着手。 ・七蔵寺水源導水管布設替え工事の実施。 ・沢底地区配水管の耐震管布設替え工事の実施。 (下水道) ・辰野水処理センターNo.2遠心脱水機分解点検工事ほかの実施。 ・辰野中継ポンプ場、平出中継ポンプ場耐震診断業務を実施。 ・辰野水処理センター改築実施設計業務その2を実施。
			4	魅力ある住環境づくり	公園などの憩いの空間の充実	建設水道課	都市計画係	・公園施設の修繕・点検業務の実施	6124	・職員及び専門業者による定期点検の実施。 ・老朽化や現在の基準に合わない危険遊具の撤去。
			5		秩序ある住宅、宅地の確保	建設水道課 産業振興課	都市計画係 企業支援係	・定住促進奨励金により若者の移住・定住を図る ・町有地、土地開発公社土地、民有地の情報を発信する ・辰野町空き地バンクの整備をおこない空き地利用の促進を図る	6125	・辰野町空き地バンクの整備をおこない空き地利用の促進を図っている。 ・定住促進奨励金による支援(11月8日現在20件)。
			6		まちなか景観の保全	建設水道課	都市計画係	・景観育成活動の促進	6126	・屋外広告物適正化旬間における町内一斉点検の実施。
施策2	自然災害の被害を最小限に抑制する体制の構築	・災害の被害を最小限に抑え、災害が発生した場合に迅速な復旧・復興ができる体制を構築します。 ・防災の備えをすとともに、町民の防災意識の向上を図り、緊急時に近隣住民同士で助け合える関係をつくりま	1	防災・減災の推進	自然災害対策の実施	建設水道課	建設管理係	・長野県と連携して、砂防事業の推進を図る	6211	・小野大沢川の調査・設計の実施。
			2		災害時情報伝達方法の多重化	総務課 まちづくり政策課	危機管理係 情報通信係	・防災行政無線の整備、維持管理を行い、緊急放送網を確保する ・登録制メール、エリアメール等の緊急情報の伝達網の整備確保を行う ・SNSを活用した情報発信の検討、整備、活用を図る	6212	(危機管理) ・防災行政無線について保守業務を実施した。 ・登録制メール、エリアメールについて保守を実施した。 ・LINEに情報発信できるよう整備した。 (情報通信) ・LINE(辰野町公式アカウント)へ防災情報を配信。 ・ほたるネットで防災情報を配信。
			3	地域の防災力向上支援	総務課	危機管理係	・防災資機材購入補助金を拡充し、地域の備蓄品の充実を図る ・役場職員を消防団員へ登用することによる職員の技能向上と地域の防災力の向上を図る ・地域の防災訓練、防災講習等の支援を行う	6213	・各地域(のべ15地域)へ最大10万円を補助した。 ・最新防火衣を10着導入。 ・南小の4・5年生に防災学習会を開催。 ・公民館講座で防災学習会を開催した。	
			4	特定空き家などの危険建物の撤去	まちづくり政策課 総務課	地方創生係 危機管理係	・空き家等解体撤去工事補助金を充実させ、特定空き家の発生を未然に防ぐ ・特措法を活用し、危険を排除する	6214	(危機管理) ・危険空き家の排除は今年度は行っていない。 (地方創生) ・空き家等解体事業補助金事業の実施。	
			5	住宅の耐震化支援	建設水道課	都市計画係	・耐震診断、耐震補強工事の補助を実施	6215	・木造住宅耐震診断及び耐震補強工事(1件)の補助を実施。	
			6	危機管理体制の充実	総務課	危機管理係	・災害発生時において、初期期の対応から、その後、災害対策本部の機能及び組織の運営が十分に発揮できる職員体制を構築する	6216	・職員体制の見直しは行われていない。 ・初動マニュアルの見直しに着手。	
			7	復旧・復興の体制づくり	復旧・復興を担う人材の確保	総務課	危機管理係 職員係	・危機管理に関する職員研修を開催し、意識、知識、技能の向上を図る ・若手職員には、消防団に入団し、消防団活動から、知識、技能を修得させる ・災害地への職員派遣を積極的にに行い、現場経験者を育成する	6227	・H18災害から15年を迎えたことから、採用15年未満の職員に町長を講師に勉強会を開催。 ・今回は辰野町が災害地となったため、派遣は行わず。その代り泥掻き作業へ職員を派遣。
			8		被災者生活再建支援体制の構築	保健福祉課	福祉係	・自然災害により著しい被害を受けた者に対し、被災者生活再建支援金を支給することにより、被災者の再建を支援し、住民の生活の安定と速やかな復興に向けた体制の構築	6228	・令和3年8月豪雨災害において、社会福祉協議会と共に災害ボランティアセンターを立ち上げ復興に向けた支援を行った。

【基本目標 6】安心して快適に暮らし続けられるまち（都市基盤・防災防犯）

《施策の考え方》

快適に暮らせる社会基盤は、住み続けられるまちとなるために最低限必要なことです。また、社会基盤があるからこそ、地域づくり活動を行えます。町民と行政が協力し、社会基盤の維持・整備を進めるとともに、防災・減災、防犯、交通安全にも取り組み、安全で快適な暮らしができるまちにします。

施策番号	施策	施策の方向性	連番	事業分類	主な事業名	担当課	担当係	事業内容等	施策CD	令和3年度 実施内容
施策3	町民同士でつくる安全な地域づくり	・犯罪・交通事故、火災のない安全に暮らせる地域をつくります。  ・警察等の関係機関と連携し、地域において防犯活動、交通安全対策、防火活動を行います。	1	地域防犯の推進	町民に対する情報提供による防犯意識の向上	総務課	庶務係	・伊那警察署生活安全課、辰野町警部交番、辰野町防犯協会と連携を取り、情報提供をする	6311	・不審者情報等広報依頼に対応(2回)。  ・年間を通じて役場青パト車によるパトロールを実施。  ・相談内容によっては消費生活センターを紹介したり近隣市町村とも情報交換を実施。警察からの情報をほたるネットで流した。 ・消費者団体による年金支給日のティッシュ配布による特殊詐欺対策啓発活動を実施。  ・伊那署からの特殊詐欺情報広報依頼に対応(3回)。  ・季別の交通安全運動に加え毎月1回の街頭啓発を実施。 ・次年度以降の安協検討委員会を開催(2回)し、方向付けを支援。  ・交通安全施設対策事業工事の実施。 ・消火栓2箇所設置(上辰野、樋口)。 ・消防団用軽トラック、軽ダンプトラックを導入。  ・団員報酬、出勤手当の見直しに着手。 ・防火衣を10着導入。 ・分団長を通じて地域の問題点の相談支援を行う。
			2		地域防犯組織による防犯パトロール等への支援	総務課	庶務係	・辰野町防犯協会による青色パトロールの実施のほか役場青パト車によるパトロールの実施	6312	
			3	消費者被害の防止	消費者相談の実施	住民税務課	生活環境係	・県からの情報を周知するとともに、消費者生活センターを活用することにより特殊詐欺等の対策を図る	6323	
			4		消費者教育の推進	総務課	庶務係	・伊那警察署や県消費生活課等からの特殊詐欺発生傾向情報を広報して被害防止につとめる	6324	
			5	交通安全の推進	交通安全運動の推進	総務課	庶務係	・毎月1回および年四回の交通安全運動期間中の街頭啓発の実施	6335	
			6		危険個所の解消	建設水道課	建設工務係	・防護柵、標識、反射鏡の交通安全設備の設置修繕を実施	6336	
			7	防火対策の推進	消火栓・防火水槽等の消防施設や機材の整備	総務課	危機管理係	・地域の要望を取り入れ、計画的な整備を図る ・消防団への配備資機材の更新および充実を図る	6347	
			8		地域の実情に応じた消防団活動の支援	総務課	危機管理係	・消防団への支援を充実を図り、消防団活動を活性化させる ・消防団員の待遇改善を図る ・地域の実情に合わせた資機材の更新、整備を行い、団員の安全を図る ・分団運営に係る支援を行う	6348	

## 配付資料について（事務局説明資料）

書面開催に当たって、以下のとおり資料の説明をさせていただきます。

## ○資料 1

- ① 今回お送りした「辰野町第 6 次総合計画（前期基本計画）行動計画」（以下、資料 1とする。）については、先般配付した「辰野町第 6 次総合計画（前期基本計画）」（冊子）を補足する資料となります。
- ② 資料 1の右側にあります「令和 3 年度実施内容」（赤枠欄）は、それぞれの担当課にて令和 3 年度に「実施した（または実施する予定）」内容が記載されており、加えて今後 5 か年で「実施する事業」や「実施しなければならない事業」として、社会情勢に合わせ展開していく予定です。
- ③ つきましては、今後 5 か年の事業を実施するにあたり、「令和 3 年度実施内容」欄に「抜け落ちがないか」「漏れがないか」「住民との認識に差がないか」といった視点でご確認をお願いします。（資料 2-2 参照）
- ④ 委員の皆さまから提出いただいたご意見等を取りまとめたうえで必要に応じて資料 1に反映し、計画の実効性の確保、進行管理及び施策の効果検証に取り組んでいきたいと考えております。

## ○別紙意見書

ご意見等については、別紙意見書に記載いただき 3 月 8 日（火）までにメール、FAX、郵送、持参いずれかにより下記までご提出ください。（特にご意見等ない場合は提出不要です。）

なお、提出いただいたご意見等については、とりまとめの上、委員の皆さまに共有させていただきますとともに、議事録として町ホームページに掲載する予定ですのでご承知おきください。

## 《提出先》

辰野町役場 まちづくり政策課 まちづくり係  
〒399-0493 辰野町中央 1 番地  
FAX : 0 2 6 6 - 4 1 - 3 9 7 6  
E-mail : tyakuba@town.tatsuno.lg.jp

# ご確認をお願いしたい箇所

## 辰野町第6次総合計画(前期基本計画) 行動計画

資料 1

### 【基本目標 1】 ホタルが飛び交う自然豊かなまち（風土の保全・誇りと愛着）

《施策の考え方》  
 まちには、ゲンジボタルが舞う松尾峡に代表されるように豊かな自然環境が残されています。このような自然環境は、町民共有の財産であり、辰野町らしさ（風土）を形成する地域資源です。ホタルをはじめとした辰野町らしさ、良さを町内外に伝えることで、まちへの誇りと愛着を持つ町民を増やし、地域づくり活動の機運を高めます。また、人口が減少する中で、地域の活力を維持するためには町外の力にも目を向ける必要があります。地域資源を活用したイベント等を通して、地域づくりに参加する関係人口を増やします。

施策番号	施策	施策の方向性	連番	事業分類	主な事業名	担当課	担当係	事業内容等	施策CD	令和3年度 実施内容
施策1	ホタルが飛び交う環境の保全	・まちの様々な場所で、ホタルが飛び交う環境を次代に引き継ぎます。  ・町民、事業者、行政が環境について改めて考え、地球温暖化の防止や水環境の保全など自然環境を守るとともに、環境に調和した再生可能エネルギーの有効活用等による循環型社会を構築していきます。	1	自然環境の保全	主要河川・地下水等の環境調査の実施	住民税務課	生活環境係	・町内の主要河川や井戸水の水質検査を実施することにより、水質の実態を把握し水環境の保全を図る	1111	河川、井戸水、最終処分場跡地等の水質検査を実施、または年度内に実施予定。
			2		森林の整備と保全	産業振興課	林務係	・森林整備に当たっては、森林の有する多面的機能に応じた森林施策を実施し、健全な森林資源の維持造成を図る。 ・町内企業と森の里親協定などを結び、森林の公益的機能を高める森林整備をおこなう。	1112	森林整備は上伊那森林組合、昨年起業したフォレストエコシステムを中心に山林所有者の理解を得ながら森林施策を実施。 森林の里親促進事業は、オリンパス、積水樹脂ブラマタルと締結し、コロナ化に配慮しながら積水樹脂ブラマタルは実施。
			3		田園風景の保全	産業振興課	農政係 耕地係	中山間地域等直接支払事業や多面的機能支払交付金事業により農業生産活動が継続的に行われるよう支援し、農村地域の自然環境の保全を図る	1113	中山間地域等直接支払事業では9集落が取り組み、自然環境の維持に努めている。また、内4地区では棚田地域振興活動加算に取り組み、農作業参加者の人員増や地域の発展につながる取り組みを行っている。
			4		環境保全活動と町民の意識の啓発	住民税務課	生活環境係	・辰野町衛生自治連合会や辰野町530運動推進連絡会等と連携し環境清掃事業を行い環境美化に対する意識付けを図る	1114	多面的機能支払交付金事業は、13活動組織が地域共同による農地維持活動及び多面的機能支払交付金事業は、13活動組織が老朽化が進む農業用排水水路の長寿命化のための補修・更新等の活動を行っている。
			5		生物多様性に対する町民の理解の促進	住民税務課	生活環境係	・辰野町衛生自治連合会と連携し、アレチウリなどの外来生物に対する理解を深め駆除を促進する	1115	例年と時期を変更し530運動を実施。区でも家族参加型など工夫して実施。
			6		ゲンジボタルの保護・育成	産業振興課 まちづくり政策課	観光係 まちづくり係	・「辰野ほたる童謡公園」の生息環境を維持、管理することにより、ホタルの保護・育成を図る 生息環境については、水路の清掃、改修、補修及び草刈りなど ・水路の水質調査や温度や気温の計測、ホタルの幼虫や成虫の個体数調査やカワニナの分布状況の調査も継続して実施 ・ほたるの里まちづくり推進協議会との連携や小学校・保護団体の活動支援 ・職員有志によるホタルの発生状況を確認しほたるマップを作成、町民への啓発活動を推進	1116	観光 童謡公園内の水路・河川の清掃作業(2回)・草刈作業(通年)の実施。 水路の水質調査や温度や気温の計測、ホタルの幼虫や成虫の個体数調査やカワニナの分布状況の調査の実施。 観光・まちづくり ほたるの里まちづくり推進協議会との連携による水路清掃や環境整備の実施。 まちづくり 職員による町内のほたる発生状況の確認。
			7	生活環境の保全	ごみの分別収集、減量化の促進	住民税務課	生活環境係	・出前講座やLINE、広報等によりごみの適正な分別及び減量化の周知を図る	1127	学校より依頼があり授業で出前講座を実施、広報等で情報提供を実施。
			8		リサイクルによる資源の二次利用の促進	住民税務課	生活環境係	・3Rについて周知を行い、資源の節約、再利用、再資源化を図る	1128	町出身者や縁のある者の活動をPR。
			9		騒音対策と危険物、有害物質等の流出・拡散の防止	住民税務課	生活環境係	・県や調査事業者等から情報を取得し、河川への油流出をはじめとする有害物質や危険物の把握を行い対応を図る	1129	指定管理施設のイベント等の協力。
			10		適切な再生可能エネルギーの普及	住民税務課	生活環境係	・関係区と情報共有を行い、遊休荒地の利活用に関する再生可能エネルギー施設の設置を図る	11210	まちづくり 協働のまちづくり支援金による支援(採択10団体)。 地域活性化事業支援補助金(採択9団体)。 元気づくり支援金(4事業)。 クラウドファンディングの試行(7件)。 観光
	ホタルが飛び交う風土に対する誇りと愛着の醸成	・町に対して愛着と誇りを持ち、自発的に地域づくりに参加する町民を増やします。  ・ほたるなど地域資源を磨き上げ、その良さを町内外に伝えることでまちづくりの担い手を増やします。	1	地域資源を活用したイベント開催支援	ほたるをはじめとした地域資源の磨き上げ	まちづくり政策課	まちづくり係	・ふるさとパートナーとの連携 ・新規のふるさとパートナーの掘起し ・たつのパークホテル、湯にいくセンターとの連携を強化し、町民福祉の向上を図る	1211	まちづくり 協働のまちづくり支援金による支援(採択10団体)。 地域活性化事業支援補助金(採択9団体)。 元気づくり支援金(4事業)。 クラウドファンディングの試行(7件)。 観光
			2			まちづくり政策課 産業振興課	まちづくり係 観光係	・協働のまちづくり補助金、元気づくり支援金、若者チャレンジ補助金、イベント補助金等による支援 ・クラウドファンディングの支援 ・町観光イベント等補助金により開催イベントの資金的な支援の実施 ・町観光協会後援事業は、観光サイト等で情報発信を行う	1212	

それぞれのページの赤枠箇所について、「抜け落ちがないか」「漏れがないか」「住民との認識に差がないか」といった視点でご確認をお願いします。

辰野町基本構想審議会 委員名簿

(敬称略)

役 職	氏 名	役職
辰野町区長会 会長	中村 利雄	会長
辰野町女性団体連絡協議会 会長	矢島 美枝子	副会長
辰野町議会 議長	岩田 清	委員
辰野町議会 副議長	向山 光	〃
辰野町商工会 会長	檀原 隆宣	〃
辰野町農業委員会 会長	福島 正一郎	〃
辰野町教育委員会 教育長職務代理	根橋 久人	〃
辰野町民生児童委員協議会 会長	増澤 英徳	〃
辰野町観光協会 会長	中谷 勝明	〃
辰野町赤十字奉仕団 委員長	三浦 八千子	〃
男女共同参画社会推進委員会 副委員長	小野 聰子	〃
伊那青年会議所 理事長	前田 憲人	〃
多世代交流アドバイザー	篠原 忍	〃
辰野町 PTA 連合会 会長 (西小学校会長)	竹入 良和	〃
辰野町 PTA 関係 (辰野中学校副会長)	味澤 明香	〃
保育園保護者協議会 会長 (平出保会長)	中村 圭樹	〃
有識者 (総務省地域力創造アドバイザー)	赤羽 孝太	〃
有識者 (日本スポーツ振興センター 理事)	大西 達也	〃

事務局

辰野町	副町長	山田 勝己
まちづくり政策課	課長	一ノ瀬 敏樹
	課長補佐兼地方創生係長	高津 稔
	まちづくり係長	赤羽 徳幸

委託業者

特定非営利活動法人 SCOP	主席研究員	北村 大治
〃	研究員	鈴木 裕介

## 辰野町基本構想審議会条例

昭和 55 年 6 月 25 日条例第 17 号

### (設置)

第 1 条 辰野町の施策に関する総合的かつ基本的な計画について、町長の諮問に応じて計画の実効性を確保し、進行管理及び施策の効果検証その他町政に関する必要な事項を審議するため、辰野町基本構想審議会（以下「審議会」という。）を置く。

### (組織)

第 2 条 審議会は、委員 20 人以内をもって組織する。

2 委員は、識見を有する者のうちから町長が委嘱する。

### (委員の任期)

第 3 条 委員の任期は 2 年とし、再任は妨げない。ただし、役職により委嘱されている委員がその役職を退いたときは、その任務を終わるものとする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会長及び副会長)

第 4 条 審議会に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第 5 条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

### (部会)

第 6 条 審議会は、必要に応じて委員で構成する部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、会長の指名する委員がこれに当たる。

4 部会長は、部会の事務を掌理する。

5 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長の指名する委員が、その職務を代理する。

### (事務局)

第 7 条 審議会の事務局は、まちづくり政策課に置く。

### (委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関して必要な事項は、町長が定める。

### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。